

平成20年3月12日

三次市長 吉岡 広小路 様

三次市行政チェック市民会議

会 長 野 原 建 一



平成19年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成19年度において3回の会議を開き、平成19年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会 長 野 原 建 一

副会長 藤 田 恒 造

委 員 川 名 和 美

委 員 山 村 恵美子

委 員 村 竹 裕 弘

委 員 田 中 恵 子

委 員 元 吉 吉 樹

委 員 金 本 百合江

(順不同)

平成19年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成20年3月12日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議は、平成19年度に三次市が実施した376事務事業の行政チェックの中から、当市民会議が任意に選んだ16件の事務事業について、市民の視点による評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象事務事業

今年度の外部評価対象事務事業として、当市民会議が任意に選定した事務事業は次の16件です。

- (1) 延長保育推進事業（のびのびこども室）
- (2) 結婚コーディネイター事業（すくすく育児支援室）
- (3) 教職員資質向上事業（学校教育室）
- (4) 教育都市みよしスーパーアップ事業（学校教育室）
- (5) 食生活改善推進員事業（すこやか保健室）
- (6) 地域トレーニング拠点整備事業（すこやか保健室）
- (7) 地域連携業務（医事室）
- (8) NPO支援（自治振興室）
- (9) 自治活動支援事業（自治振興室）
- (10) 男女共同参画推進事業（ひとづくり推進室）
- (11) 新規産業創出・ベンチャー企業育成事業（観光商工室）
- (12) 産学官連携事業（観光商工室）
- (13) 空き店舗チャレンジショップ運営補助事業（観光商工室）
- (14) 買い物袋持参・ノー包装運動推進事業（資源リサイクル室）
- (15) 財政状況の公表（財政室）
- (16) 市税・国保税法的措置（収納室）

3 事務事業チェックの結果

事務事業チェックの結果は次のとおりです。

(1) 延長保育推進事業（のびのびこども室）

子育て支援は、今後の少子高齢化社会にとって重要な施策であり、2次評価結果の「拡大」は、方向性としては妥当であると考えます。

しかしながら利用人数の伸びが見られないことから、制度の内容について利用しやすいものに変えていく必要があります。

延長保育の目的は、就労の機会を提供し、仕事と子育てを両立できる環境を整備することです。まず、この目的から考えて、延長保育推進事業は本当にニーズにあっていないのか検証が必要です。

就労しながら子どもを預ける親にとっても、雇用する事業主にとっても安心できるような、両方にプラスである事業内容に変えていき、延長保育推進事業の質的な充実を図っていくことが重要です。そのための体制づくりも是非ともお願いしたいと思います。

(2) 結婚コーディネイター事業（すくすく育児支援室）

少子化対策の一環であると思われませんが、行政がどこまでやるかは考慮の余地があると思います。

2次評価に「民間活力の利用」と記述があるように、協働の観点から民間の力を利用して出会いの機会を作っていく、例えば、多様化する若者の価値観に対応するためには、結婚を前面に出すのではなく、他の目的を作って参加者を集めるなど、民間の企画に対して行政が支援していくという方向がよいのではないのでしょうか。

行政の立場は、民間が主体的に動けるような環境整備を行っていくという役割であると考えます。

(3) 教職員資質向上事業（学校教育室）

この事業は、学習指導力向上面だけではなく、教師が子どものやる気を引き起こすような教育を行うべく、生徒指導力向上等の研修など、内容の充実を図

り、教職員の元気ができるような教育環境を整えていくことが必要であると思います。

同時に、教職員のやる気の成果について、評価が与えられるようなシステムづくりを期待しています。

④ 教育都市みよしスーパーアップ事業（学校教育室）

学力到達度検査結果を見ると徐々に上向いていますが、まだ十分でないように思われます。急には成果が出にくい分野だとは思われますが、もっと実効ができるように工夫してほしいものです。

またアドバイザーとして、地域の人々や大学の教員との交流も取り入れて、地域の知恵や文化の伝承、専門知識の吸収など教職員の資質向上に努めてほしいと思います。

⑤ 食生活改善推進員事業（すこやか保健室）

2次評価として、事業効果の検証により本事業の存廃を検討するとありますが、食育の重要性がさかんに言われていても、まだその意味が市民に周知徹底されていないことから、食生活の改善活動による健康維持という観点からこの事業は継続していく必要があると思います。

また検証のためには、食生活改善推進協議会としても効果のわかる資料を提示されるなど、活動の重要性について、行政に認識を求める努力も必要であると思います。

⑥ 地域トレーニング拠点整備事業（すこやか保健室）

医療費の削減につながる有意義な事業であると思われませんが、健康増進や介護予防などの目的を達成するためには、トレーニング機器を適正に使うことが重要です。

現行では、インストラクターの配置が十分でないこともあり、十分に活用できていないと思われしますので、研修等によりインストラクターを地域で育成し、研修を終了した人が運営に携わっていくことのできる仕組みづくりが必要で

す。

また市周辺部は高齢者が多いことから、機器の導入にあたっては、高齢者に適した使いやすい機器の導入についても配慮をお願いしたいと思います。

(7) 地域連携業務（医事室）

今後とも医療の充実は拡大してほしい施策であります。

地域において市立三次中央病院とその他の医療機関や福祉施設が機能分担し、合併後の広域的な連携を一層強化、充実することによって、地域全体の医療のレベル向上に努めていってほしいと思います。

(8) NPO 支援（自治振興室）

NPO という制度は、民間が主となり、行政は適切なアドバイス、適度な補助という役割分担であることから、高齢者、定年退職者、女性などの人材を生かすことができるとともに、市民との協働のまちづくりをめざすこれからの三次市において、推進していくべき事業であると思われます。

また、自立的、持続的な活動のためには、ボランティア的なものだけでなく、コミュニティビジネスの面も検討してほしいと思います。

しかしながら、NPO 法人格の取得に際しての手続きが複雑であるため、法人の数は少ないのが現状です。市のほうから NPO 設立のための更なる支援を是非お願いしたいと思います。

(9) 自治活動支援事業（自治振興室）

まち・ゆめ基本条例において、市民と議会と市の 3 者が協働してまちづくりを行っていくことになっており、自治活動の支援は三次市にとって重要な事業であります。

現在の課題は、今後どのように活動を維持していくかということと、運営費用に関することであると思われます。

特定の人に負担がかかることの解消のため、現在のリーダー人材育成の成果を地域に出していき、自主活動を担う人材を増やしていくことが必要でありま

す。同時に女性の参加環境を作っていくことについても留意が必要です。

さらに今後は地域の歴史、文化遺産を生かした活性化やそれぞれの地域特性に合った地域活動を行いながら、コミュニティビジネスなどの自主活動資金を確保していくことも必要であることから、実効ある研修の充実と市からの補助金の内容、配分方法についても、常により良い方法を考えていくことが必要であると思います。

10) 男女共同参画推進事業（ひとづくり推進室）

男女共同参画については、近年定着し、取組みは活発化してきたと思われま

す。

しかしながら、女性が社会のあらゆる分野の活動に参画するということが中心で、男性優位社会を変えるというところまでは至っていないのが現状であります。セクシャルハラスメントやドメスティクバイオレンスに意識的に対応し、なくしていきながら、女性の能力を社会活動に最大限活用していこうという風土が、地域社会の中で育まれていくことが重要であると思われま

す。今後とも市民参加を図りながら、啓発事業を中心とした予算組みが必要であると考えます。

11) 新規産業創出・ベンチャー企業育成事業（観光商工室）

補助対象分野を観光や商業、サービス業等に目を向けるような仕掛けにより、利用者が増えるのではないかと思います。

広い解釈で農産物加工、特産品作りなど幅広く情報を提供して、市民が活動に参加できるようにする等、積極的なPRが必要であります。

また、2次評価は「継続」となっていますが、中小企業振興は、市の活性化にとって重要であることから、販路拡大、マーケティングのできる人材の育成を含めた支援を行うなど、内容を拡大すべきと考えますので、2次評価は「拡大」としてほしいと思います。同時に女性の参画ができるように啓発、PRを行い、モデル事業的に育成すべきと考えます。

12) 産学官連携事業（観光商工室）

産学官の連携により、産業化につなげるためには、大学との交流や積極的な情報交換により、企業等に積極的な PR を行い、有効な利用、関係を形成していくことが重要です。そのためには、ニーズの把握や資源の掘り起こしなど、環境整備から進めていく必要があると思われます。

また、技術交流のみならず、たとえば文科系大学生・高校生と商店街・中小企業との交流など、人的交流促進も前向きに考えていただきたいと思います。

具体的には、インターンシップやイベントへの参加など、学生と市民との交流の機会を多く設けることによって、地域の新たな面を発見し、活性化につなげていくという方向も考えられます。

13) 空き店舗チャレンジショップ運営補助事業（観光商工室）

賑わいが創出できるので、是非とも活発に活用してほしい事業だと思います。

店舗改修費が対象になっていますが、実際に補助を受けた人の話を聞く等、状況把握に努め、適正な補助金額の上限等について検討が必要であると思います。

また、振興組合が事業主体ということもあり、旧三次市に出店が集中していますが、より使いやすい制度するためには、直接開業希望者に補助できる仕組みに変更するなど、妥当な支援について見直しや弾力的運用について再検討が必要であると思います。

14) 買い物袋持参・ノー包装運動推進事業（資源リサイクル室）

環境対応を PR するために、市民に最もわかりやすい事業なので拡大は妥当であると思います。今後も PR 活動により、市民の積極的な協力を得ながら進めてください。

15) 財政状況の公表（財政室）

財政状況をわかりやすく知らせることは、大切なことなので、財政状況の公表を行う際には、市民サイドに立ったわかりやすいものにしてください。

また市が財政支援を行っている第3セクターの経営内容についても、わかりやすい公表をお願いします。

16) 市税・国保税法的措置（収納室）

滞納の原因には、納税意識の問題がありますので、意識改革のための啓蒙が必要であると思います。PR、啓蒙、徴収に人件費の負担が生じますが、市民の税負担の公平化は、大事なことでありますので、市民の理解を得ながら今後とも強力に推進してほしいと思います。

滞納整理にあたっては、プライバシーの問題に留意をお願いします。